

令和8年1月吉日

新1年生 保護者様

練馬区教育委員会
練馬区立開進第二中学校
校長 平野 茂

給食における食物アレルギーの調査について

近年、食物アレルギーがある児童・生徒が増加傾向にあります。生命に関わる重度の症状を誘発する例もあり、お子様の学校生活をより安全で安心なものにするため、給食における食物アレルギーの調査を実施いたします。

つきましては、裏面の調査にご記入の上、新入生保護者説明会の受付にてご提出をお願いいたします。

★ 学校生活（※給食の他、家庭科の調理実習や移動教室等を含みます）での特別な配慮や管理が必要な場合は後日「学校生活管理指導表」等をご提出いただきます。

※ なお、医療機関において、文書料（診断書料）がかかる場合がありますが、保護者負担となりますので、あらかじめご了承ください。

★ 給食対応以外（家庭科の調理実習、校外学習、宿泊学習等）の学校管理下における食物アレルギー対応が必要な場合につきましては、後日配布する保健調査票にご記入ください。

★ ご記入いただきました連絡先は、食物アレルギーに関する確認連絡の他、入学前の確認連絡全般に使用させていただきます。

【担当】03-3993-1349（事務室）

栄養士 庄司

給食における食物アレルギー調査

【 該当する番号に○をしてください 】

- 1 食物アレルギーはない ⇒ これで調査終了です。
2 食物アレルギーがある ⇒ 次の（1）・（2）にお答えください。

（1）学校給食においては、特別は配慮や管理は必要ない。

食材名：

→ 理由： ① 自分で判断し、除去できるため。

② 加熱済みであれば、影響がないため。

③ 練馬区の学校給食で扱わない食材のため。

（そば、ピーナッツ、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、
けし、ピスタチオ、ブラジルナッツ、ヘーゼルナッツ、
ペカンナッツ、マカダミアナッツ、まつの実、生の魚卵
(いくら、とびっこ、たらこ等) ）

※ 給食で扱わない食材でも、同一工場内または同一生産ラインで
加工した食品を使用することがあります。（例：「そば」 うど
ん・中華麺等）

④ その他（ ）

（2）学校給食において、特別な配慮や管理が必要である。

食材名：

《 後日、書類を提出していただき、面談を実施いたします。 》

◆ 緊急時のため、（エピペン・内服薬）を常備している。

（3）□ 学校給食において特別は配慮や管理は必要ないが、宿泊学習時等の対
応を希望する。

在籍 小学校 6 年 組 氏名 ふりがな 男・女

保護者氏名 _____

日中連絡がとれる電話番号 _____ - _____